

平成25年 6月26日

平成25年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第6回教育委員会定例会会議録

平成25年6月26日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横川敏男	委員	委員長
鈴木清子	委員	委員長職務代理者
藤崎雄三	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	勢古勝紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤松郁夫
教育総務課長	青木重樹
副参事（教育施設担当）	下遠野茂
学務課長	水井靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅野哲郎
副参事	長塚琢磨
学校職員担当課長	室内正男
教育センター所長	菅三男
社会教育課長	星光吉
大田図書館長	山本成俊

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第6回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横川敏男

○委員長

ただいまから平成25年第6回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。
なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様へ傍聴許可を求める。許可してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入場)

○委員長

次に、会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○教育長

資料1) 小学校外国語活動 これぞ完璧!“Hi, friends!”誰でもできる全時間の基礎・基本(監修 直山 木綿子:編集 東京都大田区教育研究会小学校外国語活動部)

資料2) 不登校は1日3分の働きかけで99%解決する(森田直樹 著)

3点報告する。第1点目、小学校5、6年生は「Hi, friends!」という教材を使い英語活動をしているが、教師が外国語の授業を、自信を持って行なうために、短時間で、何をすべきかが一目でわかるような書籍があると良いという現場の声があった。現場の声を受け、昨年4月頃に道塚小学校の山本校長を中心としたメンバー、合計14名の大田区教育研究会小学校外国語活動部が、「Hi, friends!」を的確に解説した指導書を作ろうと、昨年夏休み中に熱心に原稿を作り、今年の6月に本が完成した。

小学校の先生たちは英語の専任教員ではないので外国語活動からやや距離をとっているように感じられる教員もいたが、このようなテキストを使いながら内部研修なども行うならば、英語活動に対して自信を持って臨んでもらうことができるのではないかと思う。大田区教育研究会の努力には感謝しているし、この本を全国の小学校の先生方が手引きとして利用されると良いと思っている。

第2点目、平成25年度のPTAの組織体制が成立したので報告する。中学校PTAの連合協議会の中P連というが、5月17日に浅見さんが会長として活動を開始した。小学校PTAの連絡協議会、小P連というが、6月22日に庄嶋さんが会長として活動を開始した。小学校のPTA連絡協議会は、調布地区は5月25日、大森地区は6月1日、蒲田地区は6月8日、それぞれ地区ごとに総会を開き、会長を決め、新旧役員の歓送迎会を行い、3つの地域の活動を統合する形で、6月22日の小P連の連絡協議会が成立した。役員の皆さんは、多くの時間を使い本区のために努力してくださっており、心から感謝申し上げた

い。地域ごとに開催された、学校長、副校長と新旧PTAの皆さんとの交流など、活発で意欲的な総会と歓送迎会は、子どもたちのために、よりよい教育のためにそれぞれが力を発揮しようといった気持ちを共有し、これから頑張ろうという雰囲気での閉会している。各地域の特色が総会や歓送迎会に出ており、伝統的な交流の仕方も含め、興味深いものがあった。

役員の方たちも、自分の子どもの教育が直接の関心事項であるが、やはり役員ともなると、それにとどまらず学校の様々な事業、周年行事や卒業式、また、教育委員会と連携した家庭学習会や教育長を囲む懇談会、その他の事業にも協力いただいている。また、地域行事への協力という点で、区民スポーツまつり、こどもガーデンパーティーなど、コミュニティの大切さを考え、感じ、活動の中で同じ志を持ったPTAの皆さんや地域の皆さんと触れ合うことにより、とても良いコミュニケーションがとれ、人的なネットワークなども作れるなど、役員を終えるときには、大変良い経験をしたと、皆さんおっしゃっており、ありがたいと思っている。役員になるにあたっては、当初は当然負担感があり、仕事と家庭との両立、調整をどうするかということもあるが、自分の子どもだけでなく、学校という組織体のため、他の子どもたち、他の保護者のためにもなり、教育効果の向上に加えて、広く地域のため、人のため、公共の精神を発揮して世の中のためになる仕事をしたのだというということで、気分の良い結果になったとおっしゃっている。

大田区の場合は、PTAの活動が活発に行われており、地域力を担い、地域の中にある潜在的なパワーを活性化するための起爆剤にもなっている。大田区においての地域力は、国際都市であることと並んで大田区の重要なシンボルである。地域力といった場合に、ただ行政と協働する地域の皆さんの集まりというだけではなく、もう少し主体的に地域の問題解決を図っていくような活動体のイメージがあるが、地域は自分たちで良くしていこうという集合体としての実力がどんどん高まっていくと良いと思っている。

3点目は、6月12日から6月21日にかけて開催された第二回区議会定例会の際に公明党の松本議員から出された不登校対策全般についての質問についてである。代表質問なので私が答えたが、専ら学校を中心にして子どもたちとの関係をどう整理して不登校対策をしていくか、予防対策をしていくかというものである。この場合の学校は、教育センターなどを含めており、そういった視点で回答をした。その一方で不登校児童に対し、私は家庭における具体的な対策も必要だと思っている。時間があればその点も答えようかと思ったのだが、時間がなく言及しなかった。学校における不登校対策に加えて、各家庭でできること、しなければいけないこと、それによって不登校を解消するにあたって非常に大きな影響があるのではないかと思い、参考に資料として「不登校は1日3分の働きかけで99%解決する」といったタイトルで森田直樹さんが書いた本の一部を抜粋してコピーをした。

著者は、不登校児童について「保護者の協力が得られたケースでは、ほぼ100%の再登校が実現している、再登校した後に再度の不登校になった者はいない。」と書いている。やり方については、6年間の支援の中で自信を持って進めたものであり、1日わずか3分間子どもに関わることにより、再登校に導くことができるというものである。この3分間にどういうことをやるのかだが、目次にあるように、食物からの栄養が体を養っていくのと同じように、心にも栄養が必要で、心の栄養不足が不登校の原因であるということである。心の栄養とは何なのかということだが、子どもが周りの人たちから認められ、承認の

欲求を満たされることであり、親からの愛情を受けて承認と愛情の欲求を満たされ、自分の行為に自信が形成されている状態が、栄養が満たされているということである。愛情を受け、周囲から認められることで培った自信がだんだん揺らいでくることによって、あるいは親から褒められるような経験もあまりなく周りから認められているという承認欲求が満たされていない子どもは、もともと自信を十分に持っていないということであり、ちょっとした困難に出会うことによりマイナス思考に陥り、すぐに自信を失ってしまい不登校になっていくのである。

子どもに自信をつけるために、親は働きかけをすることができる。子どもの持っている良いところを資源とカリソースとか言っているが、これを見つけて子どもを褒め、自信という水を作る、つまり栄養を心の中に作ってあげる。母親が子どもの良さを三つくらい見つけて伝えていく、それを最低3か月くらいは行ない「あなたはこういう良いところがあるのだよ。」と心から思いを込めて言う。これを1日3回くらい、まとめてではなくその都度しっかり伝えることによって、毎日1分間くらいであっても、子どもが存在肯定を受けながら、どんどん自信を心の中に作っていくことによって、あるとき自立的に立ち直っていく。そういう子どもにはもちろん様々なフォローをしていかなければいけないのだが、また不登校に陥ることは極めて少なくなっているということである。

ところが、無理やり学校に登校させたり、安定剤などの薬を与えながら誘導していくと、またつまずいていくということがある。親が毎日、観察記録をとり、いつどのようなことを言ったのか、それに対して子どもはどのような反応をしたのかといったことをノートにつけていって、子どもの傾向などを把握しながら対処することによって子どもは不登校から立ち直ることができる。不登校というのは、もう1回子育ての必要性を子どもが表現しているわけで、不登校のサインが出たということはそこでつまずいているのだから、早い時点で困難を乗り越えるということをやっておけば、その後、社会人になってから仕事もうまくいかなくなってしまうということを考えると、やり直す絶好のチャンスである。子どもたちが自分自身を見つめて自信を回復すれば不登校を解消することにつながっていくということである。学校側も様々なことを実施し、各小学校にはスクールカウンセラーがおり、スクールカウンセラーも対子ども、対親との関係でカウンセリングを行なうが、やはり親が家庭に帰ってから、不登校の子どもとどのように向かい合っただけで子どもを育てていくか、シンプルな方法論を実行することによって不登校対策が進展するのではないかと思っている。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見や質問はあるか。

○尾形委員

教育長の言ったとおりだと思う。私は6月に四つの学校の土・日曜日の学校公開に参加したが、PTAの方々が受付や防犯パトロールなどを学校と協力して行なっており、ありがたいことだと思った。学校公開を見て、教材研究、勉強方法、準備など、学年のコミュニケーションが上手にとれている学校は、子どもたちにとって大変わかりやすい授業を行なっていると思った。

A校の学校公開で、私は保護者向けの講演を頼まれていたため1時間程度の話をしていただいた。大田区は意欲と自信をキーワードとしているため、家庭でのやる気、意欲、または自信をつけるためにはどうしたら良いかということにポイントをおいて話をした。1時間程話したが、保護者の方が一生懸命、丁寧に聞いてくれて良かったと思う。偶然にも、本日教育長が話したことと同じような内容で、私も家庭でこのようなことをやっていれば、子どもたちに意欲や自信がつくという話をさせていただいた。

○委員長

ほかに、意見や質問はあるか。

○芳賀委員

最初の英語の話だが、私も小学校の学校公開に参加して英語の授業を拝見することがある。授業には、ネイティブの先生がおり、視覚教材を使い、いろいろ工夫がされている。しかし、教室が盛り上がっているかどうかは、日本人の先生が授業にどういう雰囲気で行っているかが、大きく影響するのだということを実感している。今回このような本が作成され、何がポイントとなるかの視点ができてくれば良いし、また、皆さんがそういうことを共有できるようになれば、ネイティブの先生方が一生懸命やっている授業が、良い方向に向かうのではないかと思っている。

○委員長

ほかに、意見や質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、ただいまの報告を承認してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長説明を求める。

○学務課長

資料) 学校給食費徴収状況

学校給食費の徴収状況について、報告する。

平成22年度分から平成24年度分までの徴収状況についてまとめた。各年度の3月末にその年度分の徴収額が確定した時点の納付状況で未納となっていた分が、5月末の時点まで

の2ヶ月間でどれだけ納付されたかという状況を示してある。

平成24年度分の平成25年3月末の納付状況だが、未納があった学校は小・中を合わせ59校あり、全児童・生徒数で38,845人に対して、未納児童・生徒数は251人、給食費の総額は1,878,178,207円に対して、未納金額は6,185,205円、未納率は0.33%、徴収率は99.67%となっている。平成25年5月末では、未納校は小・中合わせて51校、全児童・生徒数が38,845人に対し、未納児童・生徒数は195人、給食費の総額は1,878,178,207円に対して、未納金額は4,824,087円、未納率は0.26%、徴収率が99.74%となっている。平成23年度の徴収率は5月末時点で99.71%であったため、5月末時点では0.03ポイントの改善が見られた。いずれも徴収は100%に迫る数字となっており、平成22年度からの3年間でも小・中学校の努力により着実に徴収率が上昇している。

学務課でも、就学援助費からの納付の勧奨など、積極的に学校を支援し、保護者の方に無理なく納付していただくように努力を続けていく考えである。

○社会教育課長

資料) 大田区大森スポーツセンター指定管理者の再選定について

大田区立大森スポーツセンター指定管理者の再選定について報告する。

まず施設概要である。開設年月日は平成9年4月、施設の内容としては、メイン施設のアリーナは、各種室内競技のほか、大規模な集会に利用できる。そのほかにトレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや100台収容可能な地下駐車場などの施設がある。利用率は非常に高く、アリーナの平成24年度の実績は、92.8%の利用率となっている。このように利用率が非常に高く、様々なスポーツ団体が試合や練習を行うほか、区民スポーツ大会等、区のスポーツ事業の実施会場となっている。

現在の指定管理者は平成18年度から平成20年度までの3年間、及び平成21年度から平成25年度までの5年間、特命指定によって大田区体育協会が指定管理者として運営を行っている。平成26年度以降の指定管理者の募集及び選定方法について説明する。平成26年度以降の5年間については、公募型プロポーザル方式を採用し、特命指定から公募応募型に移行している。選定の透明性を確保するため、また、公平性を保つために「公募」とする次第である。選定にあたっては、事業計画書等を提出させるプロポーザル方式を採用し、第一次審査、第二次審査を経て選定を進めていきたいと考えている。選定委員会の構成については、委員長は学識経験者に依頼し、選定委員として区民代表を2名、区職員を内部委員として2名、それから、事業者の経営状況等の審査の専任ということで、専門委員として公認会計士に依頼をし、構成することを考えている。

募集要項については来週の月曜日の7月1日付で、公表を進めていきたいと思っている。

募集要項の骨子である。指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間となる。指定管理者は、区が支払う指定管理料をもって施設の管理運営を行う。「利用料金制」については採用しないという設定である。

スケジュールについて、7月1日の募集要項公表を皮切りに、8月5日から9日までを応募の受付期間とする。一次審査、二次審査を経て、11月下旬には第4回区議会定例会で審議する予定で進めている。

応募資格は、「屋内体育施設の指定管理者としての実績を1年以上有する」ことを条件としている。また、スポーツセンターの独自の状況として、東京都との協定によって建設された大森本町複合施設の一部という位置づけになっており、維持管理に関する部分で、例えば、清掃や植栽関係は複合施設全体で行っているため、この部分は指定管理者にはお願いしない。指定管理者は、備品の管理やスポーツセンターの各室の修繕等についての対応はするが、複合施設全体として進めている部分については、指定管理者の業務範囲とはしないという位置づけで確認させていただきたいと思う。

○ スポーツ担当推進課長

資料) 第66回都民体育大会総合成績

第66回都民体育大会総合成績について説明する。

第66回都民体育大会が終了し、結果が出た。大田区は、男子は総合優勝で、昨年に引き続き2年連続、女子についても総合優勝で4年連続となり、2年連続男女アベック優勝という結果となった。

男子については1位になった競技がゴルフ、サッカー、ダンススポーツ、女子については弓道が1位になったが、2位、3位、あるいは入賞の種目も数多くあり、大田区のスポーツの幅の広さ、底力を発揮できたと思っている。

○ 委員長

ただいまの報告のそれぞれについて、意見や質問はあるか。

○ 芳賀委員

給食費については徐々に徴収率が上がっており良いと思う。学校公開などを見ると、毎月、学校から出すお便りに、「今月の給食費を納入してください。」とわざわざ記入している学校があり、先生方にそのようなことまでお願いするのも申し訳ないようにも感じているが、保護者の目につくところで行なっている努力が少しずつ実っているのかと感謝している。

○ 委員長

ほかに意見や質問はないか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、ただいまの報告を承認してよいか

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

それでは、第29号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第29号議案、学校事故に係る損害賠償額の専決処分の報告をする。大森第七中学校の野球ボール飛球に伴う屋根瓦損傷事故の損害賠償請求について、専決処分により賠償金の支払いを行った。地方自治法第180条に基づき、本件について区議会への報告を行うものである。13件あったが、これが最後の案件で、6年越しになるが、全て示談となった。

○委員長

ただいまの第29号議案について、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第29号議案について、原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第29号議案について、原案どおり決定する。

第30号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第30号議案は、大田区文化財保護審議会委員の委嘱についてである。大田区文化財保護審議会については、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査や審議、並びに区指定文化財の指定や解除等についての審議をし、意見を述べる機関である。

このたび、大田区文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。任期は平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間である。委嘱予定者については、別紙のとおりである。

提案理由については、現大田区文化財保護審議会委員の任期が平成25年6月30日で満了になること、また、建築史担当委員が任期中、昨年11月にお亡くなりになったということで、新任の委嘱を行い、都合8人の方の履歴書を載せている。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第30号議案について、原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第30号議案について、原案どおり決定する。

第31号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第31号議案については、区指定文化財の指定解除についてである。区指定文化財「狩野孝信墓所」（池上二丁目11番 南之院内）については、平成25年2月21日、東京都教育委員会において、「奥絵師狩野家墓所」として都の史跡として指定された。これについては、平成24年11月15日に開催された大田区文化財保護審議会において、都の史跡になる予定である旨を報告し、指定解除の方向性が示されているものである。ただし、正式な指定解除については、大田区文化財保護条例第39条の規定により、文化財保護審議会への諮問が必要となるため、大田区教育委員会定例会へ議案として提出する。

参考資料として、「狩野孝信墓所」の概要と、新たに都の史跡として指定するという内容の東京都の公報を添付している。

○委員長

第31号議案について、意見、質問はあるか。

○芳賀委員

都の史跡として指定されると、区の指定文化財から外しても構わないのか、外さなければいけないのか、決まりがあるのか。

○大田図書館長

都の上位の指定には国の指定、国の登録があるが、それとの関係性についても、再度調べ報告する。

○委員長

ほかに意見や質問はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

第31号議案について、原案どおり決定してよいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

第31号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成25年第6回教育委員会定例会を閉会する。

（午後2時42分閉会）